

参考資料5

前回検討会以降に開始した主な新規事業の概要について

令和2年2月28日
厚生労働省医政局

サービスの目的と概要

【経緯と目的】

- 「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」は、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的に実施
- 対象言語やスキームの検討のため「我が国における外国人患者に対する通訳の需要と供給に関する調査」実施。当該調査結果を受けて令和元年度のサービス内容を設定

【事業概要】

- サービス提供開始：令和2年2月17日
- 対応言語：タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、広東語※、タガログ語※、ミャンマー語※、シンハラ語※、ウルドゥ語※、ベンガル語※、クメール語※、モンゴル語※、ドイツ語※
※印の言語はベストエフォート方式でのサービスのため応答率が下がる場合がある。
- 利用対象：事前登録を行った全国の医療機関
- 費用負担：委託事業者が補助金によりサービスを運営。通訳利用時に利用分のみ費用が発生

サービスの目的と概要**【経緯と目的】**

- 医療機関における外国人対応は、言語問題から、会計手続きに至るまで、様々な困難を抱える場合がある。これらについて、厚生労働省では、都道府県による医療機関向けのワンストップ型相談窓口の設置を支援している。
- 一方、夜間・休日については、都道府県の相談窓口の営業時間外となる場合があることから、この機能を補うことを目的に、当該時間帯に係るワンストップ型相談窓口を国において開設するもの。
- 国に寄せられた相談は都道府県とも共有し、ノウハウの共有を図る。

【事業概要】

- 医療機関等から寄せられる、外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題（ビザの延長手配、大使館・航空会社・入管・警察等との連絡等）にも対応できるワンストップ型の電話相談窓口
- サービス提供開始：令和元年10月28日
- サービス提供時間：平日17時から翌9時まで、土日祝日24時間
- 利用対象：全国の医療機関
- 費用負担：無料

サービスの目的と概要**【経緯と目的】**

- 外国人患者受入れ医療コーディネーターは、外国人患者受診時に、医療機関内における一連の手続きをサポートし、必要に応じて他の医療機関を紹介するなどの役割を担う。
- 医療機関における外国人対応の円滑化に大きな効果があると見込まれるが、実際に配置を行っている医療機関は少数
- このため、質の高い外国人患者受入れ医療コーディネーターを養成し、外国人医療の質の向上を図るもの。

【事業概要】

- 研修項目：外国人患者受け入れに係る基礎知識、外国人患者の文化的および社会的背景、感染対策等に係る自己管理、外国人受け入れの院内体制整備、外国人受け入れに係る院外機関との連携、未収金対策など
- 研修方法：eラーニング、講義・グループワーク、病院研修等
- 利用対象：「外国人患者を受入れる拠点的な医療機関」に勤務（予定含む）する職員 計100名
- 費用負担：無料